

**第125回新生ふくしま復興推進本部会議**  
**第35回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議**  
**合同会議 議事録**

- 日時：令和5年6月5日（月）9：30～9：40
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

**【鈴木副知事】**

新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題「国への提案・要望事項」について、企画調整部長。

**【企画調整部長】**

4月6日の本部会議において決定いただきました「令和6年度 政府予算要望の進め方」に基づき、6月8日に政府要望活動を行います。

当日は、朝に県選出国會議員への説明を行った後、引き続き知事に政党や省庁を訪問していただき、要望活動を行う予定です。

資料1を御覧ください。ローマ数字ⅠからⅨの柱立てに基づき、要望46項目を整理しています。全般的事項の柱立てとしては、Ⅰ「ALPS処理水の処分に係る責任ある対応」、Ⅱ「第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化」の2つであり、個別事項の柱立てとしては、Ⅲ「避難地域・浜通りの復興・再生」、Ⅳ「福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出」、Ⅴ「原子力発電所事故への対応」、Ⅵ「風評払拭・風化防止対策の強化」など7つとなります。

国に対しては、避難地域の復興・再生や廃炉と汚染水・処理水対策などに加え、復興のステージに応じて新たに顕在化する課題等に対応し、引き続き国が前面に立ち、責任を持って本県の復興・創生に取り組むよう求める必要があります。

このため、度重なる自然災害や長期化する原油価格・物価高騰にも確実に対応しながら、令和6年度においても切れ目なく着実に復興・創生を進めるとともに、第2期復興・創生期間以降もしっかりと復興を進めることができるよう、十分な財源の確保と柔軟な制度の確立を要望してまいります。

なお、要望概要や要望先等、詳細については、資料に記載のとおりとなります。

本県の実情を丁寧に説明し、概算要求において、国からの具体的な成果が得られるよう、知事を先頭に一丸となって取り組んでまいります。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

**【内堀知事】**

今回、重要な要望事項として46項目を整理しました。総合計画に掲げる2030年の将来の姿を実現させ、福島県の復興と地方創生を成し遂げるためには、引き続き十分な財源を確保することが必要です。

特に、東日本大震災と原発事故から13年目に入中、どうしても全国的に風化が進んでいます。そのような中で、令和6年度の財源確保、また、第2期復興・創生期間以降の財源確保については、年々非常に厳しい戦いになるという強い危機感が重要です。是非、その危機意識を全庁的に共有しながら、政府との交渉を進めてください。

私自身が先頭に立って、政党や各大臣の皆さんとの交渉に臨んでいきます。部局長の皆さんには、まずは夏の概算要求に向けて、そして年末の政府予算編成までの半年間、粘り強く丁寧に取り組んでください。

**【鈴木副知事】**

次に、報告事項「福島復興再生計画に基づく取組実績等」について、企画調整部長。

**【企画調整部長】**

計画の進行管理の一貫として、令和4年度の実績等をまとめましたので、御報告いたします。

資料2をご覧ください。右上のページ番号1ページ、2ページで、計画の策定根拠となっている福島復興特別措置法の体系と、計画の概要を記載しています。3ページ以降、具体的な内容を記載しております。

3ページ。避難地域の復興・再生についてです。「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進し、沿岸漁業生産額が35億円となるなど、農林水産業の復興・再生に取り組んだほか、事業者等の事業再開・継続への支援、さらには、子どもたちが震災後の福島を包括的に学ぶ社会体験活動の推進などに取り組んでまいりました。

4ページ。特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあわせ、各駐在所の運用

等を再開させたほか、「福島ならではの」の学びのツアーであるホープツーリズムを推進するとともに、移住等の促進、交流人口の拡大などに取り組んでまいりました。

5 ページ。放射線による健康上の不安の解消等についてですが、県内の消費者を対象とした食と放射能に関する説明会などにより、放射線に関する正確な情報発信や知識の普及に取り組んだほか、県内避難者が避難先の医療機関でがん検診を受信できる機会を拡大するなど、健康増進を図る取組をすすめてまいりました。

6 ページ。産業の復興及び再生の推進についてです。農林水産業の多様な担い手の確保・育成に取り組み、昨年度の新規就農者は334名となったほか、商工団体等と連携した伴走支援などを実施し、中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

7 ページ。観光地の魅力発信などにより観光推進に取り組んだほか、海外に向けた県産農林水産物の魅力等の発信などにより風評の払拭に取り組んでまいりました。

8 ページ。福島イノベーション・コースト構想の推進に向け、地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みや、地元企業の参画拡大などに取り組んだほか、小中学校、高校におけるキャリア教育を推進し、構想を支える人材の育成に取り組んでまいりました。

9 ページ。水素社会の実現に向けたモデル構築に取り組み、水素ステーションや水素モビリティの導入などを支援したほか、廃炉における地元企業の参入支援に取り組み、382件のマッチングを達成しました。

10 ページ。関連施策との連携についてです。「絆」を活かした共助の活動として、復興支援等に取り組む22の団体を支援するとともに、福島を応援いただいている多くの「ご縁」企業等との連携に取り組んでまいりました。

第2期・復興創生期間の折り返しを迎える中、県民の皆さんが復興・再生を実感できるよう、引き続き、福島復興再生計画に基づく取組を全庁一丸となつて着実に推進し、成果の創出と見える化を進めてまいります。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。  
無ければ、知事からお願いいたします。

#### 【内堀知事】

原子力災害からの復興・再生を更に進めるためには、「福島復興再生特別措

置法」に基づく「福島復興再生計画」を着実に進めていくことが極めて重要です。

「福島復興再生計画」には、原子力災害に伴う様々な課題を解決するための広範囲にわたる施策が盛り込まれています。全ての部局が連携を図りながら、一丸となって取り組むことが不可欠です。

その時に重要となるのが、やはり「現場主義」です。特にこの3年間、新型コロナウイルスの影響もあり、現場主義を従来のように行うことがなかなか難しい局面がありました。しかし今後は、現場主義を改めて再生して、市町村や住民の皆さんの声に真摯に耳を傾けながら、計画に基づく取組をひとつひとつ、確実に実行してください。

**【鈴木副知事】**

以上で合同会議を終了します。